

谷口教授を支援する会

裁判勝利報告会

日時・会場

2016年10月28日(金) 18:30~19:30

愛知学院大学名城公園キャンパス
アガルスタワー10階「アガルスホール」

(地下鉄名城線「名城公園駅」下車、2番出口を出て左へ徒歩1分
※大学駐車場は使用できませんので、公共交通機関をご利用ください。)

次第

- ① 裁判勝利報告および現状報告
- ② 弁護団による事件総括
- ③ 教壇復帰に向けて(よびかけ)
- ④ 支援者からの喜びの声 他

祝勝会

※勝利報告会終了後に、同キャンパス内「猿カフェ」にて祝勝会を開催いたします。合わせてご参加ください(会費:3000円)。

2016年6月17日、最高裁判所第2小法廷は、越原学園の上告を受理しないと決定を裁判官全員一致で出しました。この結果、全面勝訴の一審判決を支持した名古屋高裁での控訴審判決が確定し、不当解雇は無効となりました。現在、谷口教授と教職員組合は、完全復帰に向けた交渉を粘り強く続けています。

この度の勝利報告会では、2011年6月16日(特命プログラムの開始)から判決確定まで、約5年の事件経過を振り返るとともに、なぜこの裁判に勝利することができたのか、長期にわたる裁判闘争をどのように闘い抜いてきたのか、教職員の働く権利をいかにして守るのか等について、当事者である谷口富士夫教授と、担当弁護士の小島高志先生に語っていただきます。

勝利報告会(および祝勝会)への事前申し込みは不要です。是非、お気軽にご参加ください。



谷口教授を支援する会

〒456-0006

名古屋市熱田区沢下町9-3-401 東海私大教連気付

TEL: 052-883-6969 FAX: 052-883-6968

メールアドレス: tokaishidaikyoren@gmail.com

ホームページ: <http://taniguchishien.blog.fc2.com/>